

# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

## どきどきの入所式



興味津々!!



ちょっと緊張!?



お姉さんからのプレゼント



保育士さんの人形劇!!



中央運動公園にも春がきました。



### IP電話番号

村役場代表 5000~5004  
議会事務局 5005  
教育委員会 5006  
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115  
住民課 ☎679-2971 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152  
社会福祉協議会(センター) ☎679-2304 教育委員会 ☎679-2817  
[夜間・休日 ☎679-2111 FAX679-2125]

新府能トンネル掘削進行状況  
(平成18年4月1日現在)  
**1124.6m**  
(残り257m)

### 主な内容

施政方針…2 平成18年度予算…4 乳幼児医療の助成対象を拡大…18

人のうごき(平成18年3月31日現在) / 人口 2,988人(-15) 男 1,447人(-10) 女 1,541人(-5) ・世帯数 910(+4)

# 施政方針

時は今、地方自治体を取り巻く環境は、次々に打ち寄せる構造改革の波と法律の改正と施行、制度改正が目白押しとなっています。

国・地方を通じる厳しい財政状況の中で少子高齢化、過疎化と人口減少社会を迎えています。

その主なものを申し上げます

1. 地方制度調査会による道州制の答申
2. 地方分権の推進と三位一体改革
3. 歳入・歳出一体改革（歳出削減なくして増税なし）
4. 行政改革と集中改革プラン策定、公表、実施
5. 給与構造改革
6. 行政改革推進法の制定
7. 国民健康保険法改正施行
8. 介護保険法改正施行
9. 消防組織法改正
10. 鳥獣の保護及び狩猟

の適正化に関する法律改正  
11. 障害者自立支援法施行  
12. 医療制度改革  
などがあります。

## 村の主要課題は

1. 中核市をめざす徳島市との合併推進  
18年1月10日原市長と面談。市長は4月から担当部局を設置、調査研究し中核市構想をまとめ近隣市町村へ説明したいとのこと、村もこれに呼応して合併協議を進めたい。
2. 農業の元気は村の元気として、水、土、里を大切にプランド農産物の推進と19年度に国民文化祭が徳島県で開催、20年新府能トンネル完成。20年大型風力発電施設完成を機に人、物、情報の交流が進む時、農林産物販売促進会議を設置、農家所得の向上に努めたい。

3. 元気で長生き健康づくり  
村健康21計画に基づき国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業の安定運営と村民皆検診、運動、スポーツ活動の日常化を進める。
4. 少人数学級のメリットを生かす学校教育の振興と生涯学習の場の提供を進める。

5. 環境にやさしい村づくり  
大型風力発電施設の誘致  
ごみゼロをめざす分別収集の徹底  
守ろう水環境を合言葉に

合併浄化槽の設置を推進し農村下水整備100%をめざすこと

資源はみんなのもの大切に使う運動をすすめる、水資源の活用をすすめること

## 18年度予算並びに事務事業に関連する当面の行政課題としては

1. 平成21年度を目標とする行政改革大綱見直しと集中改革プラン策定公表実施
2. 介護保険法改正による制度改正への対応
3. 国土調査法に基づく地積調査事業採択要望
4. 農村整備事業完了後の農村整備を計るための中山間地域総合整備事業など採択要望
5. 第4次村振興計画基本構想の策定などがあります。

## 予算編成の基礎的な数値を申し上げます

1. 人口 平成17年10月1日

2. 2800人 216人減
2. 平成17年 出生18人 死亡37人
3. 児童・生徒数

		昭和46年 統合当時	平成18年 4月1日	
保育所	120人	52人		57%減
小学校	325人	107人		67%減
中学校	212人	61人		71%減

4. 高齢者比率 34%  
65歳〜74歳 470人  
75歳〜 550人

## 5. 介護認定数

- 平成12年4月1日 120人  
平成18年1月31日 191人  
(63%増)

## 6. 職員数

平成14年4月1日

- 一般 63人  
特別職 3人 計66人

平成18年4月1日

- 一般 53人  
特別職 2人 計55人

(増減 一般職10人減 特別職1人減 計11人減)

## 7. 起債、現債高の状況

- (平成19年3月31日見込み)  
一般会計 39億1359万6千円  
簡水会計 10億2413万4千円

集排会計 20億3663万3千円

計 69億7436万3千円

8. 繰出金の状況 5特別会計へ

3億7701万円

9. 基金残高

平成18年2月14日

25億8250万円

10. 16年度決算による数値

(県下32町村中)

村税徴収率 99.4% 県下1位

基金残高 高位8位

将来にわたる財政負担 低位4位

経常収支比率に占める人件費 28.3% 低位4位

となっております。

**役場の改革では課の統廃合を進め、16年6課を5課に、17年5課を4課に再編を行い、事務事業を執行しています。**

特別職の給与、報酬削減については  
16年度 村長10% 助役5% 議会  
議員10%

17年度 村長10% 助役5% 議会  
議員10%

18年度 村長20% 助役10% 議会  
議員10%

課長、主幹の管理職手当について

は16年度から18年度まで各2%を削減しています。

**村議会議員の定数削減**については、19年統一選挙から12人へ10人へ、**農業委員の定数削減**については17年度15人を13人へそれぞれ2人削減しています。

**次に各課主要事業を申し上げます**

○総務企画課

- 1. 4次振興計画基本構想策定
- 2. 行政改革集中改革プラン策定、公表、実施
- 3. 農林業センサス、国勢調査に基づく集落調査
- 4. 新エネルギービジョン策定 公表

○住民課

- 村税収入の確保
- 1. 村長選挙
- 2. 19年統一地方選挙
- 3. 19年参議院議員選挙
- 4. 国民健康保険制度改正

○健康福祉課

- 1. 乳幼児医療無料化拡大 小
- 3年生9歳未満まで

- 2. 児童手当制度改正 小6年生まで拡大
- 3. 介護保険制度改正 保険料改訂
- 4. 7000円に

介護予防事業、包括支援センター委託。

- 4. 簡易水道漏水対策
- 5. 健康づくり推進会議設置
- 6. AED役場小中配備普及啓発講習開催

- 7. 少子化対策推進 保育所受入体制整備 学童保育
- 8. 人材センター推進
- 9. ごみ分別収集の徹底

○産業建設課

- 1. 農村総合整備事業
- 2. 村道改良、維持補修
- 3. かんきつ園地特別対策事業
- 4. ブランド農作物推進事業
- 5. 鳥獣害対策事業
- 6. 中山間直接支払事業
- 7. 国土調査事業採択要望
- 8. 中山間地域総合整備事業要望
- 9. 通学路街路灯整備

○教育委員会

- 1. 小中学校耐震対策改築検討
- 2. 村単独教員の採用
- 3. ALT英語指導助手採用

- 4. 小学生海外交流事業補助
- 5. 修学旅行補助増
- 6. 子供の体力向上実践事業
- 7. 総合型地域スポーツクラブ育成事業
- 8. 学校教育、社会教育の振興に取り組んでまいりたいと存じます。

結びとして、

基本構想「清流」「交流」「定流」を基本とし、1. 村民憲章、2. 過疎自立促進計画のもと、「自助 共助 公助」のバランスを計り、数ある村の宝物を誇りとして、活力ある長寿社会の構築のため、農村特有の多面的機能を発揮できるようにそれぞれがさらに磨きをかけて、ここに暮らす人々の連係融和を大切にし県下で唯ひとつの村、ふるさと佐那河内村に自信と誇りをもって村づくりに励みたい。村議会をはじめ村民各位のさらなるご指導ご支援ご協力を心からお願い申し上げます。



# 平成18年度予算

## 総額は 37億1775万円

村が平成18年度に行う施策や事業のもとになる平成18年度予算が、3月定例議会で決まりました。

一般的な施策を進める一般会計予算は、21億9000万円(前年度比△1億9000万円 8.0%減)、国民健康保険事業などの5つの特別会計予算の合計は15億2775万円(前年度比△3150万円 2.0%減)で、これらを合わせた村の予算総額は、37億1775万円(前年度比△2億2150万円 5.6%減)となります。

本村の財政は既に予算規模を遙かに上回る村債残高(平成16年度末現在総額約76億円余り(特別会計を含む))を抱え、その償還に伴う財政の硬直化が進んでおります。加えて村税等の自主財源が少なく、地方交付税は一般会計の当初予算で、50%以上を占めており、国に大きく依存する財政構造となっています。今後さらに逼迫した国の財政状況の直接的な影響を受けると予想され、さらに厳しい財政運営をしなければなりません。このため、前年度にも増して限

られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹底し、経常経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重点課題である、

- 1、生活関連基盤・産業基盤の整備
- 2、廃棄物処理やゴミの減量化等の推進等の環境対策
- 3、少子・高齢化社会に向けた地域福祉対策
- 4、南海地震対策(木造住宅の耐震診断、改修事業等)

### 5、教育・文化の振興

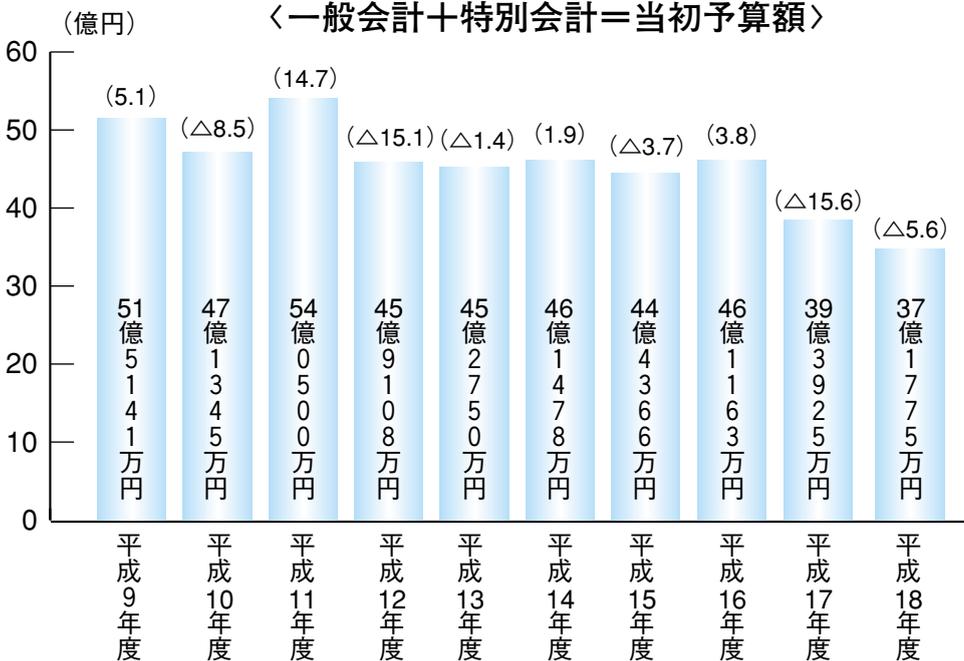
などを勘案しつつ予算の編成を行いました。

一般会計予算の中で地方交付税は前年度予算と比べ、試算結果及び臨時財政対策債を併せて総額で約1億6千万円も減少しています。

不足する財源の確保にあたっては、国・県等補助金を可能な限り見込むほか、地方債の借入れ、各種基金(貯金)の取崩し(本年度は3億8万円)によって賄うこととしており、基金残高は減少の一途をたどることになりま

## 10年間の総額推移状況 ( )は前年対比

〈一般会計+特別会計=当初予算額〉



れはかなり危機的な状況です。)今後とも、毎年恒常的に多額の一般財源不足が見込まれるため、今までの固定観念を打ち破り、大胆な発想により行政改革を推進し、簡素で効率的な行政システムを確立し、健全な財政運営に努めます。

# 歳入・歳出別に予算をみると

## 【歳入】

歳入予算構成グラフを見てください。村税や繰入金(積み立てた基金(貯金)から取り崩し、歳入予算に計上)など村独自の収入である自主財源は5億1,998万円です。全体の23.7%です。残りの収入は地方交付税、村債、国・県支出金などに頼る依存財源で76.3%です。

平成18年度の村税は、前年度に比べ69万円の減額となりました。これは主に固定資産税の評価替によるものです。

また、歳入の50.2%を占める地方交付税は、地方の財政状況に応じ、国が一定の基準で交付するお金のことです。また、村の借金である村債は1億9,545万円計上されています。

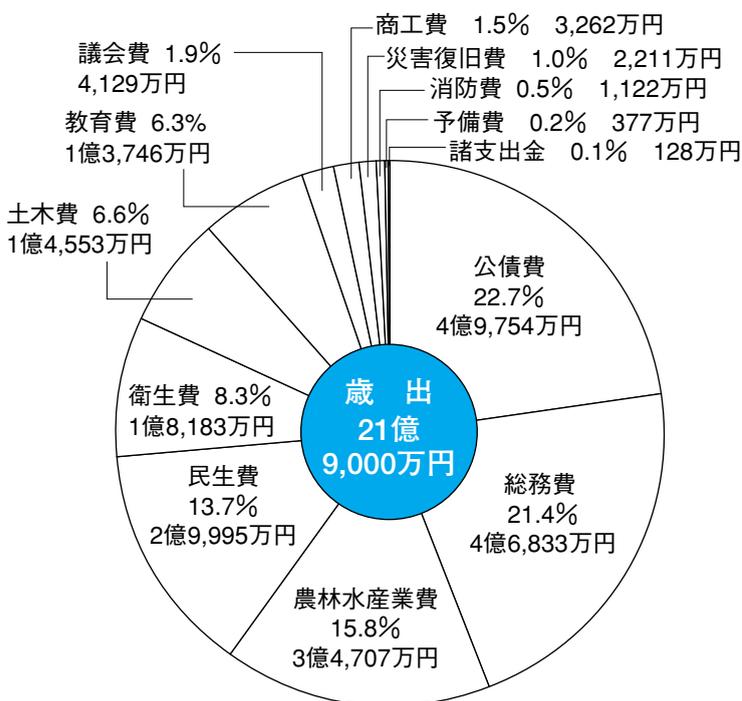
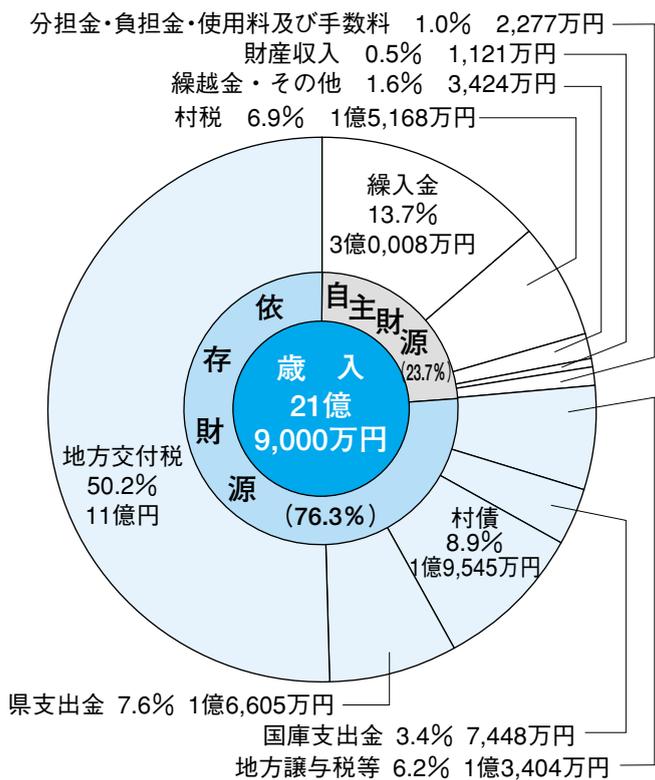
## 【歳出】

歳出予算構成グラフを見てください。

村債の償還に伴う公債費が最も大きな経費となっており、4億9,7

54万円計上されています。続いて、総務費4億6,833万円、農林水産業費3億4,707万円、(とくしま)ブロード育成事業、鳥獣害対策事業、中山間直接支払事業等)民生費2億9,995万円(介護保険事業、障害者福祉対策、乳幼児医療費助成等)と続きます。本年度総務費が多くなった理由は、合理化の一環として、各費目に分散して計上していた人件費を一括計上したためです。

また、新たに今年度は土木費の中に、木造住宅耐震改修事業も含まれています。ほかに、衛生費、土木費、教育費、消防費、議会費、災害復旧費、商工費、諸支出金、予備費が計上されています。



## 平成18年度 会計別予算の概要

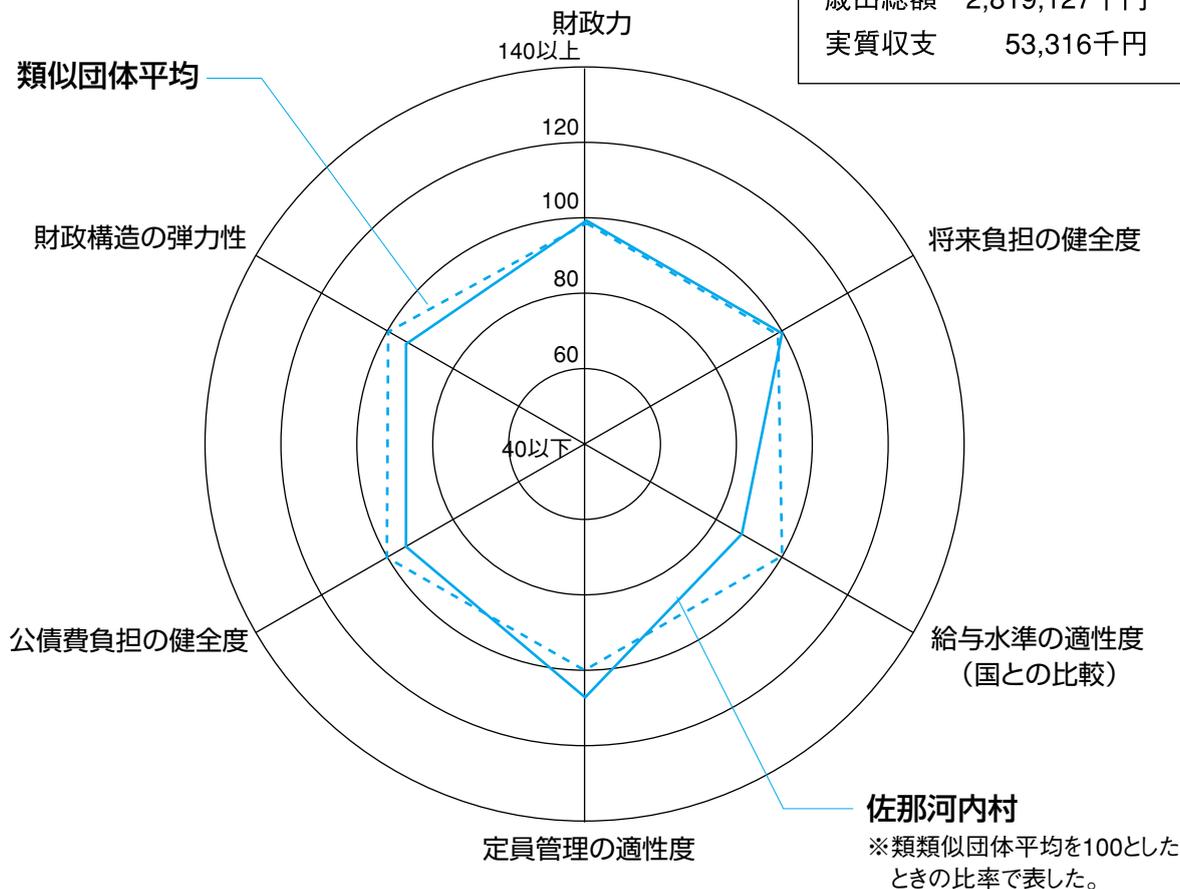
伸び率は前年度当初予算対比 △はマイナス

区分	予算額	伸び率(%)
総額	37億1,775万円	△5.6
一般会計	21億9,000万円	△8.0
特別会計	15億2,775万円	△2.0
国民健康保険	3億3,090万円	△0.3
簡易水道	1億5,223万円	△40.6
老人保健	4億8,270万円	9.0
農業集落排水	2億966万円	5.4
介護保険事業	3億5,226万円	6.9

# 市町村財政比較分析表

(平成16年度決算)

人口	3,016人 (H17.3.31現在)
面積	42.30km <sup>2</sup>
歳入総額	2,930,330千円
歳出総額	2,819,127千円
実質収支	53,316千円



※類似団体とは、人口および産業構造などにより全国の市町村を88のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

## 分析欄

### ◆経常収支比率

本村の財政構造は、地方交付税が歳入の約43% (平成16年度決算) を占めており、国に大きく依存する財政構造であります。そのなかで主に、平成16年度は前年度と比べ、歳入では地方交付税が約2,900万円減少、さらに、歳出では公債費が前年度と比べ約5,500万円も増加しました。これにより経常収支比率は6.3ポイントも上昇しました。今後も、国の予算編成及び地方財政対策などの動向を的確に見極めながら、健全な財政運営が行えるよう考えていきます。

### ◆起債制限比率

起債制限比率の類似団体平均値を上回っている主な理由については、平成16年度に減税補てん債の元金一括償還約3,500万円を償還したという特殊要因のためです。ただし、今後も、大型公共事業 (校舎改築等) に伴う償還が予想されるため、起債制限比率の大幅な減少は見込めない状況です。しかし単独事業等について、優先順位を明らかにし、事業による効果や必要性、時期などを吟味し、さらなる村債の発行額抑制を図り、起債制限比率を増加させないよう努力します。

### ◆ラスパイレス指数

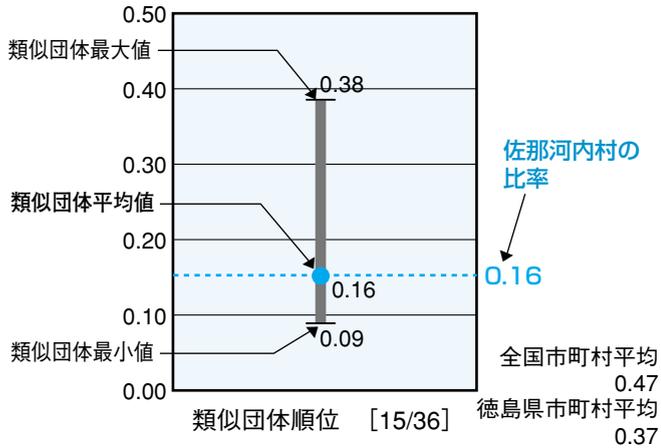
ラスパイレス指数については、100を越えてはいませんが、類似団体平均と比べると、5.2高い状況です。今後も人事院勧告を尊重し、給与の適正な運用に努めます。

### ◆定員管理の適适度

本村では、平成15年度より新規職員の採用を見送っており、平成15・16年度末で、8人退職しています。また、平成17年度も新規採用を見送っており、平成17年度当初職員数は52人になります。今後も、適正な定員管理に努めます。

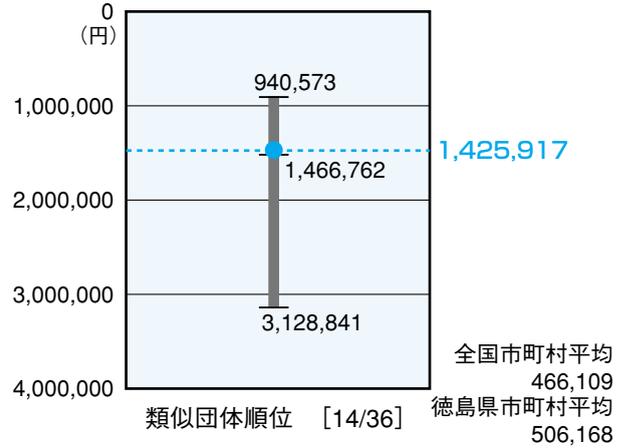
## 財 政 力

### 財政力指数 [0.16]



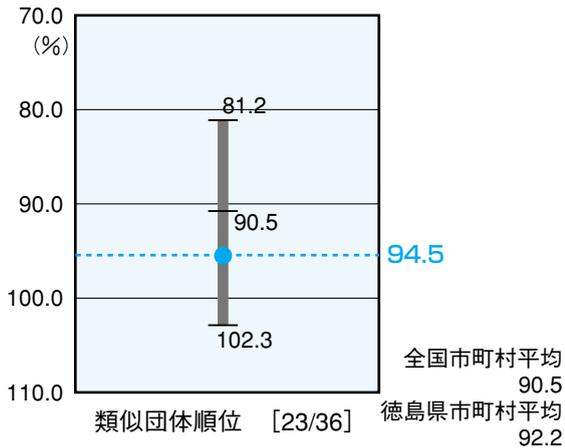
## 将来負担の健全性

### 人口1人当たり地方債現在高 [1,425,917円]



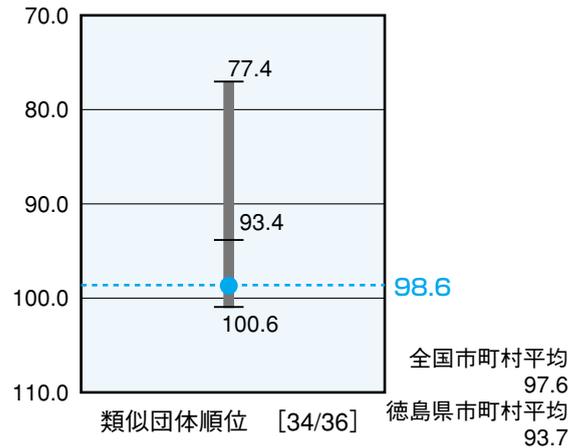
## 財政構造の弾力性

### 経常収支比率 [94.5%]



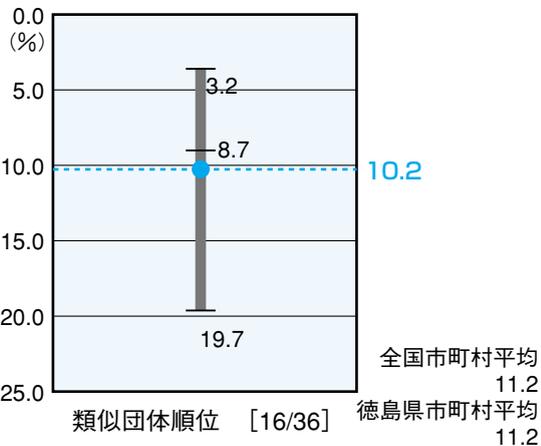
## 給与水準の適正度(国との比較)

### ラスパイレス指数 [98.6]



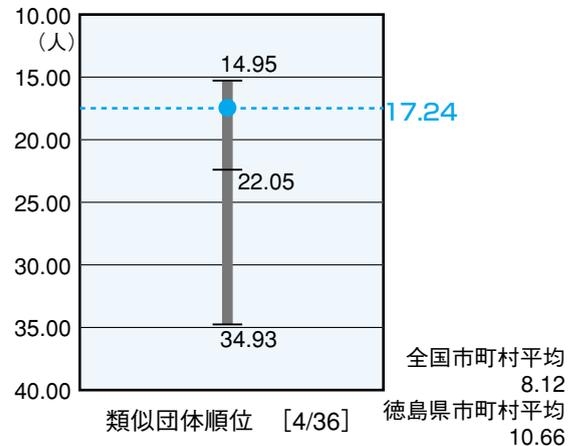
## 公債費負担の健全性

### 起債制限比率 [10.2%]



## 定員管理の適正度

### 人口1,000人当たり職員数 [17.24人]



市町村財政比較分析表は、人口規模、産業構造のよく似た町村との比較分析表です。本村と同規模の町村(類似団体といいます。)は全国に36団体あります。類似団体と比べて本村はどう違うかというのを見てみましょう。

# 議会だより

平成18年

## 3月定例会

佐那河内村議会は、3月9日開会され、平成18年度佐那河内村一般会計ほか5特別会計の当初予算6件、平成17年度佐那河内村一般会計ほか補正予算4件、条例案件8件、人事案件1件、議員提出議案1件、あわせて20件の審議を行い、原案どおり可決承認し、3月22日閉会しました。

### 当初予算

- 第5号 平成18年度佐那河内村一般会計予算について
- 第6号 平成18年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計予算について
- 第7号 平成18年度佐那河内村簡易水道特別会計予算について
- 第8号 平成18年度佐那河内村老人保健特別会計について
- 第9号 平成18年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計予算について
- 第10号 平成18年度佐那河内村介護保険事業特別会計予算について

### 補正予算

- 第11号 平成17年度佐那河内村一般会計補正予算(第7号)について  
歳入歳出それぞれ7533万5000円を減額し、歳入歳出予算の総

- 額を23億8051万8000円とした。補助金の確定などによるもの。
- 第12号 平成18年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について  
歳入歳出それぞれ496万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億5828万円とした。
- 徳島県保険者協議会の設立関係費の増によるもの。
- 第13号 平成17年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算(第3号)について  
歳入歳出それぞれ2100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億5243万円とした。水道施設整備工事などの減によるもの。
- 第14号 平成17年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について  
歳入歳出それぞれ500万円を

減額し、歳入歳出予算の総額を1億9397万円とした。  
施設管理に伴う施設整備工事の減によるもの。

### 条例案件

- 第15号 佐那河内村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について  
地方公務員法第58条の2の規定に基づき、職員の人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めるもの。
- 第16号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
平成17年度の人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて所要の改正をするもの。
- 第17号 佐那河内村火災予防条例の一部を改正する条例について  
警報の発令中に一定の条件のもと喫煙を制限し、出火防止を図ることなどを定めるもの。
- 第18号 佐那河内村乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について  
少子化対策及び子育て支援対策の一貫として、医療費助成の対象年齢を9歳未満児までに拡大するもの。
- 第20号 佐那河内村介護保険条例の一部を改正する条例について  
被保険者保険料の段階を5段階から6段階に改正するもの。
- 第21号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例について  
第22号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

### 人事案件

- 第24号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
東條忠生氏の選任に同意したもの。

### 議員提出議案

- 第1号 社会資本の整備及び道路特定財源制度を堅持する意見書について  
小泉内閣が見直しを進めているガソリンにかかる揮発油税など道路整備に充てる道路特定財源を一般財源化することなく、道路整備に充当し早期整備を図ることを国へ要望するもの

## 一般質問

### 加藤秀数 議員

**質** 村長の任期が7月で満了となる。今後の考えは。

**答** 任期満了まで事務事業に一生懸命取り組みたい。また、有権者の支持が得られるなら2期目の村政を担当すべく努力したい。

**質** 集落営農育成の取り組みについての考えはあるか。

**答** 集落営農に取り組み始める受け皿としての集団ができるか十分検討し、地域住民との討議を行いたい。

### 尾山光雄 議員

**質** 村長としての1期目の事業の成果について、①少子高齢化対策②農業振興対策③安全、安心対策の3課題について伺いたい。

**答** ①9歳未満児の医療費の無料化、学童保育の創設、週休5日制対策としての公民館事業、スポーツ少年団活動の支援、保育所の0歳児受入並びに延長保育の実施②経営構造対策事業の支援、農産物の販売促進会議の設立等、販売と生産が一体となるように取り組んだ。③防災無線の整備、神山町との共同施行の地域情報化施設の整備に取

り組んできた。

**質** 農業農村の振興プランの作成についての考えは

**答** 現在村がたてている各計画の総合調整をしながら村の農業の持続的な発展に関する施策としてまとめていく必要があると考える。

**質** 園瀬川下流域の河川の保全対策についての考えは。

**答** 河川災害が発生した時は、村の財政負担が少なく復旧がスムーズに進むよう、きめ細やかな事前調査などを行い、災害に強い村づくりを目指したい。又、堆積土砂対策についても議会とともに今後も県へ根気よく要望していきたい。

### 松長英視 議員

**質** 医療制度について、国では「適合診療」が計画されているが、これをどう考えるか。

**答** 国の検討、動向に関心を持って今後取り組んでいきたい。

**質** 憲法9条改正の動きについてどう考えるか。

**答** 一首長の考えというのではなく、国民の一人として安全で平和に国が発展していくため、今後の動向、論議を注視していく必要があると考える。

**質** 村が農政の恩恵を受けるには、集落営農組織の確立しかない

と思われるが、そのことについての考えは。

**答** 村は担い手農家が国の施策の恩恵を受けられるよう、また県の農業振興事業等に対応できるように知恵を絞っていかなくてはならないと考えている。

**質** 介護保険制度に関連して①地域支援事業をどう受け止めて健康会ハイジへ委託するのか②今回の制度改正で対象から外れる人への対処は③村独自の減免制度を作ってはどうか。

**答** ①包括支援センターを村単独で設置することは難しく、県下でも直営は非常に少ない。②補助金がなくなり、今までどおりはできないが、介護予防事業を推進しデイスサービスは回数を減らして支援する。③介護保険料は標準で4300円から4700円に改正する。村独自の減免制度は考えていないが、各種団体の協力を得て支援していきたい。

### 白木正 議員

**質** ため池の管理・有効利用について伺いたい。

**答** 管理はそれぞれの受益者の方にお願したい。有効利用については、いろいろな事業への検討が必要。

### 長尾久代 議員

**質** 市民農園について①現況について伺いたい②今後の活用について、又、使用料を見直す考えは。

**答** 排水整備や土づくりが不十分で作物が栽培しづらい状況で心苦しく思っている。今後は近隣農地の方の理解を得て、排水対策を行い広くPRしていきたい。使用料は検討したい。

**質** 児童の安全確保について①パトロール隊の活動状況は②児童の帰宅時間に合わせて貰うよう徳島バスの協力は得られないか。

**答** ①当初ほどの活動ができていない。今後学校・PTA協力団体に定期的な活動をお願いしたい。②バスの運行時間の変更は他の利用者にも影響があるため難しいが、今後も交渉していきたい。また、学童保育の保護者にも協力を要請したい。

### 安富幸彦 議員

**質** 通学路の安全確保の取り組みで規範意識がなければならなと思うが、どのように周知徹底していくのか。

**答** 規範意識がなければ100%守れない、そのとおりだと思います。これから学校、PTA地域の方々に、そういう意識を高めてい

く話し合いができるように努力していく。

**質** 仕出の県道改良について伺いたい。

**答** 徳島県から、本年度地権者の理解を得て用地測量試験を実施しており、18年度に用地交渉を行う予定だと聞いている。

**質** 寺谷の用水取り入れ付近の県道拡張工事について伺いたい。

**答** 用地交渉が進んでいない。今後もしご理解頂けるよう努力をしていきたい。

**質** 中山間地域整備事業の進捗状況について伺いたい。

**答** 現在17箇所の事業調査を県に依頼し調査報告を頂いているが、投資効率が低く採択が困難な箇所もある。あくまでも費用対効果の問題、受益の範囲等・地元の用地の状況などを含めた上で最終的に判断して行かなくてはならない。

**質** 行革大綱についてどのように周知し実施するのか、また18年度予算案にどのように具体化したのか伺いたい。

**答** 特別職の報酬の削減条例・また給与構造改革の一つである給料表の改定あるいは関係する条例についてを提案している。3月末までに住民サイドの委員会に答申を受ける予定になっているので、答申ができ次第議会へ報告し、さらに大綱を作成すれば住民に、計画と実績を

公表していく予定。

**質** 職員の処遇で次のことをどのように考えているか。

① 職員の給与について(ラスパイレース 98・6)

② 給与と体制の変更(能率給の導入)について

③ 職員削減について

④ 超過勤務手当の削減について

**答** ① 今回の給与構造の改革によって給料表が見直され、平均4・8%削減される。又、この2、3年でかなり職員が退職される。そのことがラスパイレースに変動するのか動向を見ながら考えていく必要があると判断している。

② 国家公務員も今、労使間の協議の場を設けて協議をしている。それが地方公務員へも反映してくるものと考えられる。年功序列から能率給への移行は、本格的な制度が決まるまでまだしばらく時間がかかるのではないかと考えている。

③ 職員削減を今までも管理職を中心に縮小し課も、6課から4課にして、事務の分担を変更してきた。検討している集中改革プランでは今後5年間に5%の削減を図るという大命題があり、5%の削減の目標を掲げて取り組んでいく必要があると考えている。

④ 超過勤務について、今まで18時から22時までの4時間を、最高3時間とし、会議については2時間以内と

するなど、職員に努力を求めて、危機感を持って限られた財源を少しでも工夫努力ができるように取り組んできた。まだ徹底していない部分もあるが、こうした取り組みが大事であり、特定な人に残業が偏らないよう事務の再配分、応援体制などの措置を講じながら、削減努力を今後も続けていく必要があると考えている。

**根郷四つ辻の信号設置について**

**質**

どのように交差点を改良すれば信号機がつくか、まず公安委員会、東署と事前協議をして取り組む必要があると考えている。

**質**

新しい土木業者を指名に入れることについてどうなったか。

**質**

村が発注する件数も少なく、今現在では指名業者の数が不足している状況でもなく、又、村の経済振興などの点も配慮し、今後において慎重に考慮すべきと判断している。現時点では、新たな業者の指名はしていない。

**質**

徳島市との合併の見通しはどうか。

**質**

1月10日議長と共に原市長に合った際、中核市構想と合併については、担当部局を設け、調査研究を行い、市の構想について隣接市町村を訪問するか、一同に会して説明したいとの事であった。3月議会で関係議案が議決され、4月以降担当部局を設け、周辺市町村の合併調

査研究、資料収集を始めるものと思っている。市長は3月定例議会の開会に、意欲的に40万都市を目指す事を述べられているが、市の動向に今後注視してまいりたい。

**質**

役場のエレベーター設置の構想はどうなったか。

**質**

基本的な調査を委託して検討した結果、両建物に40cm以上の段差がある。消防法をクリアする改造費に1億円を超える工事費となり、この費用で他の所で施設が建つのではないかなどいろいろな視点から中止とした。このことは議会にも報告した。今もこの考えに変わりはない。

**質**

村が目指す村づくりは、村の自然環境のこの良さを活かすことと考える。そのため環境美化に取り組む姿勢として、河川及び道路の美化とした環境美化条例を制定すべきでないか。

**質**

村も4月からゴミ分別収集について全村の足並みが揃い、さらに徹底して、村の美化にも大きく一歩前進すると喜んでいる。今後、水や土や里に優しい村として、この環境問題に率先して取り組む。又、大川原には環境に優しい風力発電の設置も進んでおり、そういった機会にこの条例を設けることは時期を得たことではなかろうかと思う。各町村のこういった取り組みも参考にして検討させていただきたい。

**質**

①校舎改築について  
②校舎改築に関連して小中学校買教育のモデル校の指定を要望しているのか。

③校舎改築の審議会の結論時期及び結果の住民への広報の考えは

④小学校で校舎改築のアンケートを取ったと聞か、内容と結果は、又、その結果をどのように受け止めているか。  
⑤島ヶ原小中学校の視察でどのような事がわかったか、参加者の意見は、又、村民へ広報する考えはあるか。

**答**

①村は教育委員会に検討委員会を設けて、校舎改築について現状のままの改築か、小中統合して建て替えるのがいいか、教育の効果を上げるのかも含めて、また将来徳島市への合併が進んでも学校が残るようなことも意識して、どのように改築を進めたいのか検討をお願いしている。  
②県では小中一貫の研究するモデル校を県内3カ所指定、期間は3年間で聞いている。  
教育委員会では希望調査を出している。

③検討委員会はこれまで4回の会と1回視察を実施しましたが、意見集約が難しい現状であり、また十分検討が出来ていないと思われる。18年度にも続いて検討していきたいと思っ

ている。改築の時期については、そこまで至っていない。  
④小学校PTAでは保護者を対象に

実施、アンケート内容は改築に当たり「同」敷地内の併設」「別々の建設」「同」敷地内の別棟」の質問で、結果は「同」敷地内の併設5%」「別々の建設80%」「同」敷地内の別棟15%」という数字が出ている。

⑤視察には推進委員会委員14名が参加、校舎は平成16年10月末に完成校舎は非常に明るく木材をふんだんに使って、いろいろ工夫された校舎であった。

併設に当たっては、元々近くにあったことから抵抗はなく、学力を向上目標にして特色ある学校を作るため併設となった。

連携教育の取り組みとして、総合連携協議会を立ち上げ併設を有効に活かした連携教育に取り組んでいるとのことであった。

視察後、3月15日開催の委員会で視察での受け取り方はまちまちで、まとめにならなかった。早急にまとめたいと考えている。

村民への広報については、また広報する段階ではないと思っ

**質**

村は自立せざるを得ない、そのことから自律すること、生涯教育は重要と思うが、どうとらえて、進めていくのか。

**答**

生涯にわたっての学習は非常に範囲が広い、公民館活動、文化活動など多くの活動を捉えて研修の機会を提供するなど住民のニーズに応じた活動を支援していく。又、県

の講座などの参加を呼びかけたい。事業については継続的に進めていく必要があると思う。

**質**

教育委員会は、教委事務局、村長部局、議会の関係をどのようにとらえているか。

**答**

協議の順序を守って審議をしていきたい。

**質**

韓国旅行の成果は、又、今年度計画のビジョンはどのようなものか。

**答**

16年度事業実施については、大きな成果があったと思う。18年度については、5、6年生を対象に、希望により8月に実施する予定である。

**質**

学校二学期制について

**答**

二学期制の効果が高いことから、平成18年度施行について委員会の承認を得ている。

**質**

情報化の整備がされたが、現在のインターネットの利用状況、加入者状況について又、今後の活用方策について。

インターネットの利用推進としてパソコンの使用について村が今まで以上に指導していくことが必要と思うが、

**答**

利用状況等については、現段階で調査をしていないので、機会をみて調査をしていく必要があると思っ

ている。今後の活用については、ホームページについて広報誌と同じよう

な考え方で、村の情報をも的確に提供していきたい。

村の指導については、講習会を開催してきたが、1回目は村が行い、2回目、3回目は自主的なグループで自己学習、自己研修を続けてきた。なお、困ったときの相談が出来るとなるとネットワークを作ることでも大事と思っ

**質**

軽四公用車による職員の出張について

①軽四の安全性は。

②村長は公用車を使用しないか。

③職員は必ず帰庁する必要があるのか。

**答**

①燃料の省力化から小型化への要望は強くなる。安全性は、車検を受け、整備し、検査機関で審査して運行されているものと理解している。

②自分の車を使って1台でも公用車を始末したいと考えている。

③庶務規程の中で事情がある場合については許可を得て変更できるとなっ

ている。原則は帰庁後、復命することとなっている。

**質**

街路灯の新設、維持管理はどのようにとされているか。

電球が切れて長い間放置されることがある。管理を近くの住民にお願いしてはどうか。

**答**

街路灯は平成4年度より四国電力から3から5基程度

寄贈を受けている。17年度までに70基設置され、この分については、村が維持管理を行っている。ずっと以前に地域で設置しているものは、地元で管理している。長い間放置され維持管理できていない箇所については、連絡を頂いたら管理区分に応じた対応したい。

**質** 村の年間行事の広報について

**質**

本年2月から12月までの行事計画は広報に載せて知らせている。新しい行事については2ヶ月に1回程度見直し知らせていきたい。

**質**

鳥獣害対策で他町村との連携について、桃山地区のサルの檻の設置について。

**答**

地域への啓発についての取り組みは、四国地区ネットワークの会など、県の会において、広域の連携の必要性をお願いしている。

県では18年度から鳥獣被害防止体制整備モデル事業を県内6地区で実施計画している。本村もこの

**就任ご挨拶**

副議長 尾山光雄

この度、3月定例議会におきまして、佐那河内村議会副議長に就任いたしました。今までの経験を生かして、微力ではございますが、佐那河内村発展のために誠心誠意、努力する所存でございます。村民皆様はじめ関係各位の「指導」鞭撻を賜りますようお願いいたします。

事業の指定を受け集落ぐるみの対策検討、サルの生息域、行動範囲の近隣町村との関係について調査を行い、行動範囲が重複する場合は、統一的な事業の取り組みの検討など、そういった事業を通して他町村との連携、地域住民への啓発活動を行っていきたい。又、県では鳥獣被害防止センターを設置して、広域的な対応を考えていくと聞いている。この組織とも連携して取り組みたいと思っている。桃山地区のサルの檻の設置については、北山地区に類する大型檻を設置すると簡単に移動できない。あるいはサルの生息域が何力所かに分散しており設置場所の選定が困難である。又、職員が毎日巡回することにも問題がある。このことから18年度から取り組み予定のモデル事業の中でサル、イノシシの行動調査を行い、その結果をみて検討したい。

**質**

用務員を事務員になおしてはどうかという教育委員長の発言について

**答**

用務員が適切と思う。

**行事出席報告 3月**

〈場所〉(出席者)

2日	村議会全議員協議会(農振C)(全議員)	23日	村議会定例会(最終日)(全議員)
9日	平成18年第1回佐那河内村議会定例会(開会)(全議員)	24日	村社会福祉協議会理事会、評議委員会(農振C)(仁羽議長)
10日	平成18年第1回佐那河内村議会定例会(第2日)(全議員)	27日	平成18年3月分例月出納検査(役場)(西川、中野監査委員)
11日	佐那河内中学校卒業式(佐中体育館)(全議員)	28日	消防車両納車式(役場)(仁羽議長)
13日	平成18年第1回佐那河内村議会定例会(第3日)(全議員)	同日	災害講演会(農振C)(各議員)
14日	平成18年第1回佐那河内村議会定例会(第4日)(全議員)	同日	子ども議会(役場)(各議員傍聴)
17日	佐那河内小学校卒業式(佐小体育館)(全議員)	同日	村農業委員会総会(農振C)(長尾農業委員)
同日	土砂災害の区域の指定についての説明会(農振C)(各議員)	29日	名東郡自治協会定期総会(徳島市)(白木監事)
20日	平成18年第1回佐那河内村議会定例会(第5日)(全議員)	同日	小松島市外三町村衛生組合議会(小松島市)(仁羽、松長組合議員)
22日	平成18年第1回佐那河内村議会定例会(第5日)(全議員)	30日	平成17年度戦没者追悼式(佐小体育館)(全議員)
		同日	村健康づくり推進協議会(農振C)(仁羽議長)

# 職員人事異動

(平成18年4月1日付)

## 昇任

(職名) (氏名) ( ) 内は旧

参事兼総務企画課長 林 利之 (総務企画課長)

住民課長 大西 整 (総務企画課主幹)

教育次長 麻植 春一 (健康福祉課主幹)

主 査 橋 孝治 (係長)

主 事 滝倉 裕介 (主事補)

主 事 伊原 和代 (主事補)

## 退職

(平成18年3月31日付)

(氏名)

高橋 利一 (住民課長)

岩角 敏弘 (教育次長)

平間美代子 (用務員)

秋山 茂子 (調理員)

## 異動

(課名) (職名) (氏名) ( ) 内は旧

総務企画課 主 査 東條 浩文 (住民課主査)

産業建設課 主 事 角田 寛子 (教育委員会主事)

産業建設課 課長補佐 富永 政明 (健康福祉課課長補佐)

産業建設課 課長補佐 松山 健児 (教育委員会次長補佐)

住民課 主 事 尾山 智美 (住民課主事)

住民課 住民課長 大西 整 (総務企画課主幹)

住民課 主 幹 松下 弘 (教育委員会主幹)

住民課 主 査 山本 利也 (産業建設課主査)

住民課 主 事 瀧倉 裕介 (健康福祉課主事補)

健康福祉課 主 事 伊原 和代 (総務企画課主事補)

健康福祉課 課長補佐 森脇 繕輝 (総務企画課課長補佐)

健康福祉課 係 長 橋 公司 (産業建設課係長)

健康福祉課 主 事 岩野 高大 (住民課主事)

健康福祉課 係 長 麻植 春一 (健康福祉課主幹)

健康福祉課 係 長 太尾 勝利 (住民課係長)

健康福祉課 主 事 岡本 由之 (産業建設課主事)



# 教員異動

## 《佐那河内小学校》

▼転入 ( ) 内 前任校



教 頭 南 早苗 (県教育委員会)



教 諭 小川 和子 (国府小学校)



教 諭 長谷川 聖子 (一宮小学校)



教 諭 三宅 健二 (三島小学校)



主 査 片岡 憲子 (国府中学校)

## 《佐那河内中学校》

▼転入 ( ) 内 前任校



教 頭 藤田 正治 (津田中学校)



教 諭 江藤 将 (穴吹中学校)



教 諭 岩根 初絵 (富田中学校)



助教員 中 章 訓

固定資産評価審査委員会委員に 東 條 忠 生 さん を 選 任

お気軽にお越しください。

教育次長 麻植 春一 係長 太尾 勝利 主事 岡本 由之	用務員 栗山 郁子 用務員 福井 勝子	会議室	トイレ
放送室	会議室	1Fへ→	3Fへ→

2F

総務企画課 ☎679-2113 財政・人事・条例・総合計画・広報・消防防災 防災無線・交通安全・情報公開・用務 参事兼総務企画課長 林 利之 主査 東條 浩文 係長 下岡 徹 係長 住友 桂子 係長 山岡 忍 主事 角田 寛子 主事 森 貴浩	トイレ	村長室 ☎679-2137 村長 松尾 肇	
住民課 ☎679-2971	戸籍・住民基本台帳・埋火葬許可・国民年金・統計事務・人権・選挙事務・村営住宅・村税(住民税・固定資産税・軽自動車税ほか)・国民健康保険・老人医療・介護保険(賦課)	課長 大西 整 主幹 松下 弘 主査 山本 利也 係長 青木 和代	係長 上野 浩嗣 事務主任 梶本 佳史 主事 瀧倉 裕介 主事 伊原 和代

1F

# 村役場

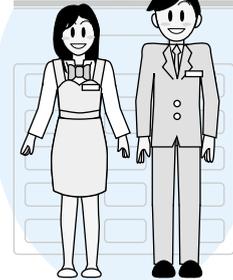
# 課の配置と仕事

<b>会議室</b>	<b>教育長室</b> 教育長 小谷 洋二	<b>教育委員会事務局 ☎679-2817</b> 学校教育・社会教育・人権教育・ 社会体育・文化財・国際交流
<b>議会事務局 ☎679-2152</b> 議会事務・監査事務 事務局長 吉本 恒		

<b>産業建設課 ☎679-2115</b> 農林水産振興・商工観光・有害鳥獣・ 村道・橋りょう・河川・農道・林道 県営事業・災害復旧・用水路・ 農業委員会事務 課長 原 仁志 主幹 河野富士子 課長補佐 多田 実 課長補佐 富永 政明 課長補佐 松山 健児 主査 梯 卓義 主査 橋 孝治 技術主任 仲 弘志 技術主任 日下 洋志 主事 松田 大悟 主事 尾山 智美	<b>助役室</b> 助役 伊藤 博美	<b>村民ルーム</b> <b>健康福祉課 ☎679-2114</b> 高齢者福祉・障害者福祉・乳児医療・児童福祉・ 民生委員・生活保護・保育所・母子保健・ 老人保健・予防接種・救急搬送・介護保険 (資格・給付・予防)・犬の登録・集落排水・ 簡易水道・公害対策・廃棄物処理 課長 笠井 博美 課長補佐 森脇 繕輝 課長補佐 松下 祐子 主査 安藝 肇 係長 橋 公司 事務主任 西村 一義 事務主任 安富 圭司 保健師 佐藤 享恵 主事 森河 健 主事 岩野 高大
<b>出納室</b> <b>☎679-2972</b> 出納事務 事務主任 谷 慎也	● AED設置場所	<b>正面玄関</b>

## 2. 介護予防と地域支援事業がスタートします。

私たちにご相談ください



### ◎介護予防サービス（新予防給付）

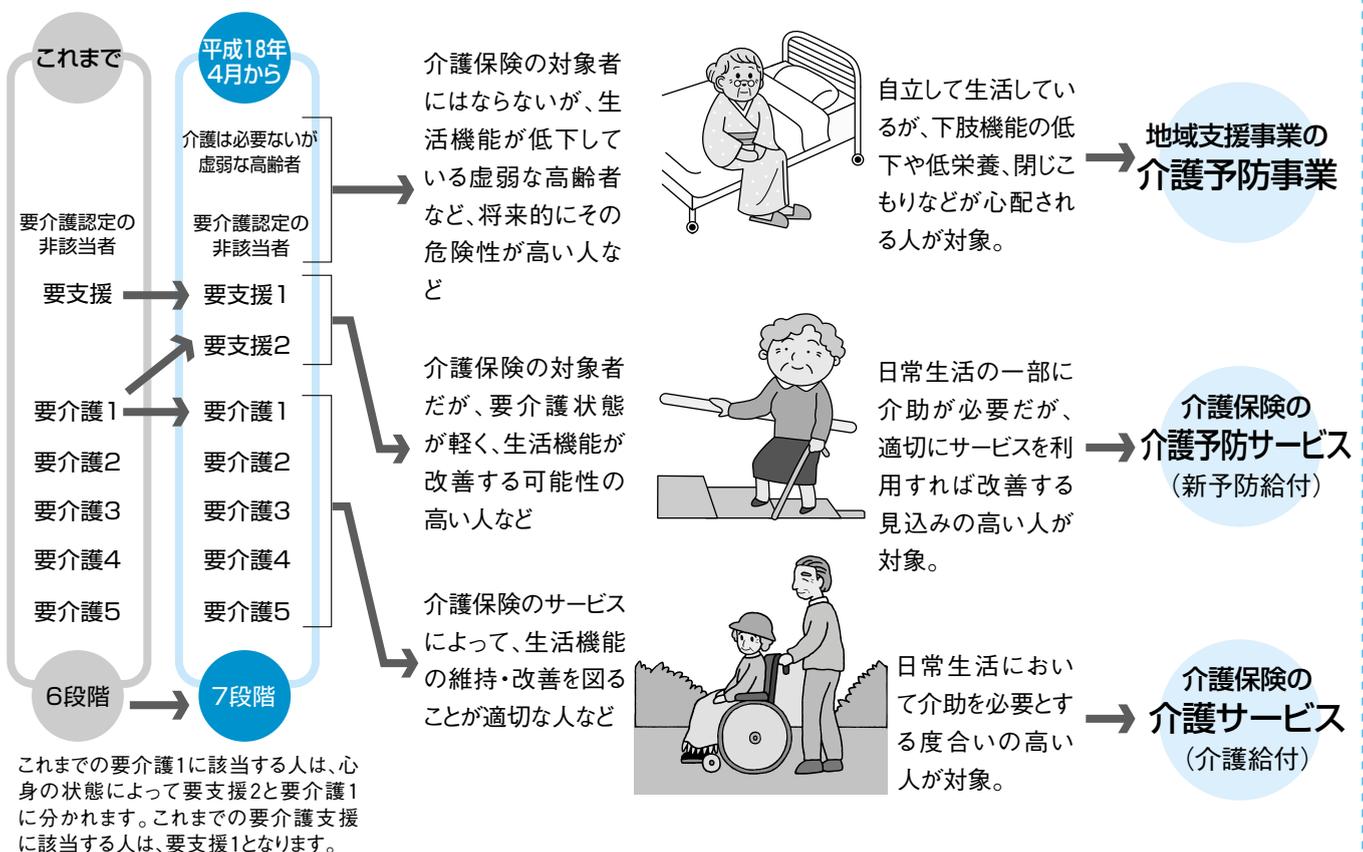
要介護認定審査会で軽度の要介護者（要支援者）を判定し、その人たちに対して状態の改善に向けた介護予防サービスを行います。

### ◎地域支援事業

介護保険の対象にならないが、生活機能が低下している虚弱な高齢者など、将来的にその危険性が高い人（特定高齢者）を対象に介護予防事業を行います。

また、自立して生活できている高齢者に対しても、運動器の機能向上や栄養改善などの事業を行います。

\*従来行っていた「生きがいデイサービス」は、地域支援事業として介護予防を目的とした内容に見直されます。したがって、対象者が特定高齢者（生活機能が低下している虚弱な高齢者・将来的にその危険性が高い人）に限定されるようになります。（平成18年度については、利用者それぞれ、月2回以内の実施とします。）



### 事業を推進していくために

## 「地域包括支援センター」が介護予防の拠点となります。

佐那河内村では、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、「地域包括支援センター」を設置します。ここでは、保健師、主任ケアマネージャー等が中心になって、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援が行われます。

事業内容は、介護予防ケアマネジメント（介護予防の相談や介護予防プランの策定）、総合相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント等を行います。

◎詳しくは、健康福祉課まで

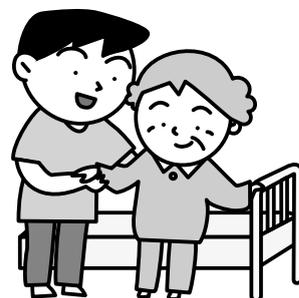
平成18年4月から

# 介護予防・自立支援をすすめます

## 新しくなった介護保険

平成12年度に始まった介護保険制度が、平成18年度から新しい枠組みで再スタートしました。

新しい制度の特徴は、「介護予防」と「自立支援」の強化です。



主な、改正点は次のとおりです。

### 1. 平成18年度から平成20年度までの、第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料が決定しました。

#### ◎第1号被保険者(65歳以上)保険料

平成17年度まで			平成18年度から		
段階	基準	保険料(月額)	段階	基準	保険料(月額)
第1段階	・老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税 ・生活保護の受給者	基準額*0.5 2,150円	第1段階	・老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税 ・生活保護の受給者	基準額*0.5 2,350円
第2段階	・住民税世帯非課税	基準額*0.75 3,225円	第2段階	・住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	基準額*0.5 2,350円
			第3段階	・住民税世帯非課税で、第2段階以外の人	基準額*0.75 3,525円
第3段階	・本人が住民税非課税で世帯課税の人	基準額 4,300円	第4段階	・本人が住民税非課税で世帯課税の人	基準額 4,700円
第4段階	・本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額*1.25 5,375円	第5段階	・本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額*1.25 5,875円
第5段階	・本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額*1.50 6,450円	第6段階	・本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額*1.50 7,050円

\*第1号被保険者の介護保険料の基準額は、平成17年度は4,300円でしたが、平成18年度から4,700円になります。負担が重くなりすぎないように所得によって調整されます。平成17年度までは5段階でしたが、平成18年度から6段階になります。

平成18年4月1日から

6歳以上9歳未満児も  
対象に！

## 乳幼児医療の 助成対象を拡大

平成18年4月1日から、これまでの村単独での乳幼児医療費助成事業を拡大し、9歳未満児まで対象とすることになりました。



新たに受給対象となる児童の保護者の方は、役場へ交付申請にお越しく下さい。(注1)  
なお、所得制限がありますので、該当しない場合もあります。

	改正前	改正後
助成対象期間	満3歳の誕生日の前日の属する月の翌月の初日から満6歳の誕生日の前日の属する月の末日まで	満3歳の誕生日の前日の属する月の翌月の初日から満9歳の誕生日の前日の属する月の末日まで
助成対象医療費	通院、入院にかかる医療費及び入院時食事療養費など	通院、入院にかかる医療費及び入院時食事療養費など
請求方法	受給者証は発行しませんので、医療機関窓口でお支払いの後、必要書類をご持参のうえ、役場へ請求にお越しく下さい。	受給者証を発行しますが、医療機関窓口でお支払いの後、必要書類をご持参のうえ、役場へ請求にお越しく下さい。(注2)

※ (注1) 交付申請には、印鑑、健康保険証をお持ちください。

(注2) 役場への請求には、交付申請時にお渡しする受給者証に、医療機関窓口にて、記入、押印のうえ、振り込み口座がわかるもの、印鑑をご持参し請求ください。

◎お問い合わせ先 健康福祉課 乳幼児医療担当

## 国民年金保険料納付案内書は届きましたか？

4月半ばまでにご自宅に届かない場合は、徳島南社会保険事務所までご連絡ください。  
(☎652-3111)

4月分の保険料納付期限は5月末になりますので、納付期限内に納めてください。

## 国民年金保険料額は月額13,860円です

### 納付案内書には… 口座振替納付申出書が付いています。

便利で確実な口座振替に切り替える方は、金融機関の確認印を押してもらって、金融機関の窓口か徳島南社会保険事務所に申出書を提出してください。

口座振替には翌月末振替と当月末振替があります。当月末振替は翌月末振替より、ひと月**50円割引**となります。

口座振替前納される場合には納付書で現金前納されるより、さらに割引があります。次回、口座により6ヶ月前納する場合の時期については、平成18年9月20日までに徳島南社会保険事務所へ申出書の提出が必要です。

1年前納する場合、納付書で前納されるより 540円  
6ヶ月前納する場合                      260円さらに割引があります。

### 平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります。

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。  
満額の老齢基礎年金の場合は、年額792,100円となります。

国民年金保険料は  
納期を守って  
納めましょう！  
納付には、納め忘れのない  
口座振替 が便利です。



ご存知ですか？

## 学生納付特例制度！ 若年者納付猶予制度！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。(申請は毎年度必要です。)

また、30歳未満の方であって、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金等を受けることができなくなります。

手続きは、徳島南社会保険事務所または村役場住民課国民年金係へ申請してください。

※学生の方は、申請の際に学生証または在学証明書をご持参ください。

## 徳島県遺跡地図を刊行

平成18年3月31日付で「徳島県遺跡地図」が刊行されました。この地図には文化財保護法で規定された「周知の埋蔵文化財包蔵地」（遺跡）が記載されています。

「周知の埋蔵文化財包蔵地」内で土木工事等を行う場合、事前に文化財保護法に基づく届出が必要となりますので、工事予定地が「周知の埋蔵文化財包蔵地」であるかどうかについては教育委員会にお問い合わせください。



## 生ごみ処理容器及び機械式生ごみ処理機 購入補助金について

佐那河内村では、住民の方が生ごみ処理容器及び機械式生ごみ処理機を購入して、家庭の生ごみを「たい肥化または減量化」する場合に容器及び処理機購入の一部を補助しています。お問い合わせは、健康福祉課までお問い合わせ下さい。

◎補助金申請受付期間 平成18年4月1日～平成19年1月31日

### ◎補助対象者

1. 村内に住所を有し、かつ居住している方
2. 肥料化及び減量化されたものを処理できる方
3. 村税及び公共使用料などを完納されている方

※機械式生ごみ処理機は設置確認をさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

### ◎補助金の額

- ・1世帯につき1台まで。買い換えの場合は、概ね5年経過後
- ・生ごみ処理容器 購入額の1/2（千円未満端数切り捨て、ただし上限3,000円）
- ・機械式生ごみ処理機 購入額の1/2（千円未満端数切り捨て、ただし上限30,000円）

※予算の範囲内での交付になります。

### ◎補助金申請の手続き

#### ※生ごみ処理容器

- ・「①補助金交付申請書」に必要事項を記入し、役場へご提出ください。
- ・購入後、「②設置完了届」に必要事項を記入し、「購入証明書」または「領収書」を添付して役場へご提出ください。

#### ※機械式生ごみ処理機

- ・「①補助金交付申請書」に必要事項を記入して、役場へご提出ください。
- ・役場から、補助金交付について連絡を受けた後、販売店で購入し、「②設置完了届」「③購入証明書」に必要事項を記入して、役場へご提出ください。

※購入証明書は、機械式生ごみ処理機など購入の際、販売店の証明をお受けになってください。

※機械式生ごみ処理機は設置確認をさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

### ◎補助金の支払方法

- ・「②設置完了届」を提出いただき、申請者ご本人の口座（本人名義の口座のみ）にお振り込みします。

### ◎購入または設置の中止

- ・事情の変更などにより購入、設置ができなくなった場合は、事情変更届（任意様式）をご提出ください。

### ◎補助金の返還

- ・要綱第6条に該当し、補助金の交付を取り消した場合、既に補助金が交付されているときでも、補助金を返還していただきます。

#### ※機械式生ごみ処理機とは？

- 「分解式」「乾燥式」「消滅式」の3種類があります。
- ・「分解式」は細菌と電気により生ごみを分解するタイプです。
- ・「乾燥式」は電気により乾燥させるタイプです。
- ・「消滅式」は生ごみをすべて水と二酸化炭素に分解し消滅させるタイプです。

# 福祉の窓 バス通院補助について

村社会福祉協議会では、村外の医療機関にバスで通院されている老人医療該当者の方々にバス代を補助しています。



- ① 補助率は1/4の補助
- ② 同日に数件の病院を回った場合については、初めの病院のみのバス代が補助対象となります。

### 例1

村内～徳島駅～日赤～徳島駅～中央病院～徳島駅～村内  
2つの病院に行っても村内最寄りのバス停から日赤までの往復のバス代1/4補助

※毎月必ず申請用紙を提出しましょう。病院が異なる場合は、病院毎に必要です。

※バス通院のみ請求下さい。

身体障害者手帳をお持ちの方と、自家用通院・同乗通院は補助申請できません。

## シルバー人材センター



平成18年度も、県シルバー人材センターに加入してのSP事業（一般高齢者及び会員を対象に雇用を前提とした講習会を開く事を目的とする）の開催を予定しています。

県人材センターからの協力金により村内会場で、内装講習、剪定講習等を開催します。

内容はその都度ご案内いたします。

村シルバー人材センターも、村内に普及し会員数・発注者とも増加してきています。

人材センターでは、仕事の申し込みと18年度会員の再募集をしております。

年会費として1,000円頂きますが、これは、傷害保険の一部に充当させていただいています。

余った時間や自分の特技を有効に活用し、楽しく・有意義に過ごしましょう。

手間が足りず困った時には、即、人材センターへお電話下さい。

村シルバー人材センター事務局

## 善意銀行だより (敬称略)

横山 ヨシ子……………金一封  
 モラロジーチャリティカラオケサークル  
 ………………金一封

左記の預託金は、「社会福祉のために役立てて下さい」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し地域福祉事業等の推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

2/11  
(土)

## 石本善之さん(新町)に 徳島県体育協会 体育功労者表彰受賞

このたび、平成17年度徳島県体育協会より表彰されました。石本さんは本県、本村の体育振興のため45年余の長きにわたり活躍された功績が認められたものです。

現在もスポーツ少年団々長として、また体育指導員として村のスポーツ振興に活躍中です。



3/12  
(日)

## 佐那河内村陸上部が 勝浦川マラソン大会を駆けた



勝浦町で行われた、勝浦川マラソン大会に佐那河内村陸上部が参加しました。自分の持てる力を発揮し、好成績をおさめました。

5・6年生女子の部 優勝 清水楓さん  
「がんばって練習をしてきた成果が出て、嬉しかったです。」

### 成績表

(敬称略)

2年生以下	女子1500m	2位 吉田 梨央(2年) 6分56秒
3・4年生	男子1500m	2位 佐々木悠斗(4年) 5分30秒
3・4年生	女子1500m	2位 賀川菜津美(4年) 5分42秒
5・6年生	男子1500m	2位 吉田 一成(5年) 5分16秒
5・6年生	女子1500m	1位 清水 楓(6年) 5分48秒
		3位 賀川絵里香(6年) 6分08秒
小学生男子	3000m	3位 日下 翔太(3年) 12分37秒

3/15  
(水)

## 筆立てに込められたおめでとの気持ち

佐那河内村消費者協会から佐小6年生に卒業祝いとして筆立てが贈られました。一つ一つ丁寧に作られた筆立てには卒業おめでとの気持ちがたくさん詰まっているようでした。



3/27  
(月)

## B-2級小型動力ポンプと ポンプ積載車を購入しました。



村では、ポンプと積載車を更新するため、B-2級小型動力ポンプ1台と、小型動力ポンプ積載車1台を、それぞれ購入し、小型動力ポンプを第3分団に、ポンプ積載車を第5分団に交付しました。地域の防災体制の強化に、また、村民の安全安心のために有効に活用してほしいと思います。

3/30  
(木)

## 決してあの哀しみを 繰り返しません。

平成17年度戦没者追悼式を佐小体育館で行いました。

243の御霊に黙祷を捧げ、戦争の悲しい歴史を繰り返さないことを誓いました。



3月上旬

## ソメイヨシノは咲いたか？ ハチスカザクラは 咲いたぞ。

平岡孝雄さんのお宅(平間)では、蜂須賀桜が3月上旬頃から咲き始めました。蜂須賀桜は、カンザクラの一種で、江戸時代まで徳島城御殿にあった桜だそうです。今年は寒かったせいか、咲き始めるのが若干遅かったとのこと。例年は2月中旬から咲き始め、3月中旬頃まで花を楽しむことができます。

春到来より一足先にお花見ができますね。



## 佐那河内小学校

高 原	彰	井	関	美	香
南	早	三	宅	健	二
小 川	和	瀬	尾	雅	之
矢 野	佐	手	城	敦	至
真 鍋	紀	片	岡	憲	子
長谷川	聖	栗	山	郁	子
宮 内	初				子
	恵				



## 佐那河内中学校

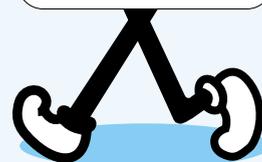
東	博	生	岩	根	初	絵
藤	田	正	姫	田	博	仁
松	宮	陽	中	原	章	訓
湯	浅	恵	市	西	公	紀
村	山	秀	小	井	智	美
高	橋	勤	福	勝	子	子
江	藤	将	ジェ	イ	ム	ズ
森	内	眞	佐	美	テ	イト

『平成18年度の教職員です。よろしくお願ひします。』

## ☆人所おめでとう☆

4月から新しく入ったおともだちです。  
これからいっぱい遊ぼうね♪

## 佐那河内 保育所 探検隊



まい  
岡田麻衣ちゃん  
(4歳)



はるや  
森陽哉ちゃん  
(1歳)



かずま  
岩橋一真ちゃん  
(3歳)



なお  
山田菜央ちゃん  
(5歳)



はるき  
紙上春輝ちゃん  
(1歳)

## 「六曜」などの迷信と同和問題は どのようにかかわっているのですか？

### ◎「六曜」について

六曜は(ろくよう)または(りくよう)といわれ、14世紀頃に中国から日本に伝えられましたが、広く使われるようになったのは幕末以降のことで、(1872年)明治5年11月9日、「太政官布告(第337号)」という法律の布告により今の暦に改められた時から使われ出したそうです。

時代とともにその名称や順序も変遷していて、現在は、先勝(せんしょう、せんかち、さきかち)、友引(ともびき、ゆういん)、先負(せんぷ、せんぶ、せんまけ、さきまけ)、仏滅(ぶつめつ)、大安(たいあん、だいあん)、赤口(しゃっく、じゃっく、しゃっこう、じゃっこう、せきぐち)といわれています。あくまでも参考にですが、その内容は次のようになっています。

先 勝	万事早きが吉。午後二時より六時までは凶なり。
友 引	この日正午のみ凶。朝夕大いに吉なり。儀式を忌むべし。
先 負	この日静かなる事に吉。午前中は凶、午後より吉なり。
仏 滅	この日凶日なれば何事も忌む。この日病めば長引く。
大 安	吉日なり。婚礼、旅行、移転、開店、その多万事よし。
赤 口	凶日なれば何事に用いて悪し。但し正午のみ吉なり。



古代中国から伝わったといわれる六曜は、本家の中国ではとっくに廃れているのに、日本では本来の意味を離れて近年になってからこじつけられたものばかりなのです。

単純な順番でできています。

・単純に 先勝 → 友引 → 先負 → 仏滅 → 大安 → 赤口 の繰り返しです。

### ◎「六曜」はどのようにして決まるの？

旧暦の月と日を足して、6で割った余りで計算できます。余りが(0)なら大安、(1)なら赤口、(2)なら先勝、(3)なら友引、(4)なら先負、(5)なら仏滅となります。つまり、**単純な規則に基づいているのです。**

今年の4月1日は、旧暦の3月4日にあたります。 $(3+4) \div 6 = 1$ と余り(1)となり、よって4月1日は赤口となります。その後は上記の順番となりますが、4月28日は順番どおりだと先負のところ仏滅となります。これは、4月28日が旧暦の4月1日にあたるため、計算式に当てはめると余りが(5)となるためです。このように、旧暦が分からないと順番が変わっているのでは何かあるらしいと考え、六曜の迷信を信ずることになるのです。たまに順番が抜けたりするのは、こういうことだったのです。また、旧暦の元旦は必ず先勝、仲秋の名月は旧暦の8月15日だから、必ず仏滅なわけです。

時間という観念・概念、暦を生み出した人間の歩みとは裏腹に、時間、日にいかげんなレッテルを張り付けたものにすぎないのです。

### ◎「六曜」と同和問題 ———— 似ている心の働き

「みんながそうしているから…」、「世間にはさからえない」などという心の働きはないでしょうか。自分の身に及んだ場合にとる行動、心の働きがよく似ていることが分かると思います。特に普段は気にせずに生活しているのに、何かがあると世間のならわし・しきたりに同調しようとして、急に調べたりする心の働きという点では、同じようなものです。こうした心の働きこそ、未だに同和問題が解決できない大きな要因ともいえます。このような世間のならわし・しきたりも一つ一つ見直す必要があります。

10	水	廃ビニール、古紙等収集日	<b>時</b> 8:30～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
11	木	乳幼児先天性股関節脱臼検診 及び子ども家庭看護教室	<b>時</b> 13:15～15:00 <b>所</b> 農振C 1F	<b>対</b> 0歳児 外 <b>持</b> 母子手帳
		修学旅行	<b>所</b> 小学校	12日まで
		わんぱく教室	<b>時</b> 10:00～11:30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳幼児(就学前まで) <b>問</b> 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 保険料(年間)500円

### 徳島市立葬祭場の火葬料が 改定されました

4月1日より、徳島市の住民以外の方の火葬料  
が下記のとおり改定されました。

**大人(16歳以上)…8万円**  
**小人……………4万円**

あわおどり  
すだち連

### 連員大募集!!

一緒に楽しく  
踊りましょう!

◆連絡先 連長 高根 哲 ☎679-2401

### 健康料理教室 参加募集

- ◎日 時 平成18年4月26日(水)  
9:30から
- ◎場 所 農業振興センター1階会議室
- ◎対 象 者 糖尿病に関心のある人すべて
- ◎内 容 調理と試食をし、望ましい食事  
量と味付けについて
- ◎申し込み 健康福祉課  
4月20日(木)まで
- ◎用意するもの 米1合 参加費200円

### 健康づくりの会員募集

#### 平成18年度の会員を募集します

- ◆活動内容…自分たちの健康は自分たちの手  
で守ることを目的とし、地域住  
民の健康づくりに必要な活動。
- ◆活動内容…月1回の健康教室  
ボランティア活動への参加  
そのほか
- ◆年 会 費…1,000円
- ◆申し込み…健康福祉課

個人情報に関する内容のため削除しました。

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
4/16	日	河川一斉清掃日	時 8:00～	雨天時は23日
18	火	障害者生活支援事業相談所開設	時 9:00～16:00 所 健祥会ハイジ	<b>要予約</b> 問 障害者生活支援センター☎679-5187
19	水	粗大廃棄物、廃家電、 廃ビニール、古紙等収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
20	木	わんぱく教室	時 10:00～11:30 所 保育所	<b>対</b> 未入所の乳幼児(就学前まで) <b>問</b> 佐那河内保育所☎679-2217 (IP5030) 保険料(年間)500円
24	月	筋力アップ教室	時 13:30～15:30 所 農振C	
		心配ごと相談・行政相談、 特別相談	時 9:00～12:00 所 農振C 2F(小和室)	<b>問</b> 直通ダイヤル 679-2432
25	火	健康相談	時 寺谷改C10:00～11:00 所 保健C11:15～11:45	
		障害者生活支援事業相談所 開設	時 9:00～16:00 所 健祥会ハイジ	<b>要予約</b> 問 障害者生活支援センター☎679-5187
		参観日	時 9:15～ 所 保育所	
26	水	廃ビニール、古紙等収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		健康料理教室	時 9:30～ 所 農振C 1F(会議室)	<b>対</b> 糖尿病予防に関心のある方すべて <b>持</b> 米1合、参加費200円
27	木	わんぱく教室 (子ども劇場の日)	時 10:00～11:30 所 保育所	<b>対</b> 未入所の乳幼児(就学前まで) <b>問</b> 佐那河内保育所☎679-2217 (IP5030) 保険料(年間)500円
5/2	火	障害者生活支援事業相談所 開設	時 9:00～16:00 所 健祥会ハイジ	<b>要予約</b> 問 障害者生活支援センター☎679-5187
8	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振C 2F(小和室)	<b>問</b> 直通ダイヤル 679-2432
9	火	健康相談	時 桜集会所10:00～11:00 宮前公民館11:15～11:40 嵯峨生改C1:30～2:30 嵯峨老人憩の家2:40～3:20	
		障害者生活支援事業相談所 開設	時 9:00～16:00 所 健祥会ハイジ	<b>要予約</b> 問 障害者生活支援センター☎679-5187

県内の希少植物

## ユキワリイチゲ

徳島県カテゴリー絶滅危惧Ⅱ

類で、本州（近畿地方以西）、四国、九州に分布しています。

かわいい名前ですが名にふさわしい姿でしょうか。カタクリやニリンソウのように、早春に咲く、いわゆる春植物の一つです。白色で淡紫色を帯びた花を一個つけます。葉は秋に出て、三角形の小葉が3枚でミツバに似ています。土中に地下茎が張り巡らせて群落状になり、水はけのよい砂質土壌の川岸や、竹藪などにありますが、ごく限られた



ユキワリイチゲ

### 行事案内 (要予約)

- 4月22日(土) 10時～15時  
「春の妖精」カタクリを見に行こう
- 4月30日(日) 10時～14時  
真昼のスターウォッチング
- 5月5日(金・祝) 10時～14時  
コサメビタキを探そう
- 5月7日(日) 13時～15時  
春の動物を探そう
- 5月13日(土) 10時～15時  
薫風の高原ウオーキング

お申し込み・お問い合わせ先  
ネイチャーセンター (電679-2238)

場所です。

### 春植物の共通点

- ① 早春、2ヶ月ほどの間に芽を出し、開花結実し、休眠する。
- ② 葉や花の形は前年の秋に予めできあがって地中で待機している。それが開いてからは、新しい葉や花は作られない。
- ③ 光合成によりできた糖類は、種を作る以外にはイモや球根に蓄えられる。親が余分な着飾りをしないため。

④ 茎や葉はみずみずしいが、頑丈ではない。繊維質が少なくからで、限られたエネルギーを種子作り以外に回す余裕がないためである。

### 第12話

## 広報四山話

### ～バトンタッチ～

春がやってきました。また新しい一年が始まるのだなあと、時間の流れの速さを感じています。

この度、広報担当がリニューアルすることになり、私は広報のバトンを手渡すこととなりました。あっという間の3年間。その間、色々な方にお会いし、たくさんのお話を聞くことができました。皆さん、本当にありがとうございました。(伊)

今年度人事異動により教育委員会から総務企画課に異動してきました。広報担当ということでどれだけのことができるのかと不安はありますが、村民の皆さんに役立つ情報・村の話題を分かりやすく提供できればと考えています。これからよろしくお願ひします。(角)



しょうご 承悟 ちゃん(10ヵ月)  
平成17年6月14日生  
パパ廣島基浩さん・ママ直美さん(我楽78)

最近、つたい歩きができるようになった承悟くん。お姉ちゃんに負けないくらい元気できてネ!

(パパ・ママより)